

# 目次

## 第1章 立法と改正の経緯

- 第1節 昭和22年の食品衛生法の制定
  - 1 制定に至る背景
  - 2 国会における審議
  - 3 食品衛生法の概要
  - 4 制定当時の食品衛生法
  - 5 食品衛生法の制定に伴い廃止された法令
- 第2節 昭和28年の改正
  - 1 改正に至る背景
  - 2 国会における審議
  - 3 昭和28年改正法の概要
- 第3節 昭和32年の改正
  - 1 改正に至る背景
  - 2 国会における審議
  - 3 昭和32年改正法及び政省令の概要
- 第4節 昭和47年の改正
  - 1 改正に至る背景
  - 2 国会における審議
  - 3 昭和47年改正法及び政省令の概要
- 第5節 食鳥処理法の制定に伴う改正
  - 1 食鳥処理法の制定に至る背景
  - 2 国会における審議
  - 3 食鳥処理法の概要
- 第6節 地域保健対策強化整備法の制定に伴う改正
  - 1 地域保健対策強化整備法の制定に至る背景
  - 2 国会における審議
  - 3 地域保健対策強化整備法の制定に伴う法改正の概要
- 第7節 平成7年の改正
  - 1 改正に至る背景
  - 2 国会における審議
  - 3 平成7年改正法及び政省令の概要
- 第8節 許可有効期間延長法の制定に伴う改正
  - 1 許可有効期間延長法の制定に至る背景
  - 2 国会における審議
  - 3 許可有効期間延長法に伴う法改正の概要
- 第9節 分権一括法の制定に伴う改正
  - 1 分権一括法の制定に至る背景
  - 2 国会における審議

- 3 分権一括法の概要
- 第10章 中央省庁等改革基本法等の制定に伴う改正
  - 1 中央省庁等改革基本法の制定に至る背景
  - 2 中央省庁等改革関係法施行法案の制定に至る背景
  - 3 国会における審議
  - 4 中央省庁等改革基本法の概要
  - 5 中央省庁等改革関係法施行法等の概要
- 第11節 会社分割制度の創設に伴う改正
  - 1 会社分割制度の創設の背景
  - 2 国会における審議
  - 3 会社分割制度の創設に伴う改正の概要
- 第12節 平成14年の改正
  - 1 改正に至る背景
  - 2 国会における審議
  - 3 平成14年改正法及び政省令の概要
- 第13節 平成15年の改正
  - 1 改正に至る背景
  - 2 国会における審議
  - 3 平成15年改正法及び政省令の概要
- 第14節 消費者庁関連三法の制定に伴う改正
  - 1 消費者庁関連三法の制定に至る背景
  - 2 国会における審議
  - 3 消費者庁関連三法の制定に伴う改正法の概要

## 第2章 逐条解説

### 第1章 総則

- 第1条
- 第2条第1項
- 第2条第2項
- 第2条第3項
- 第3条第1項
- 第3条第2項
- 第3条第3項
- 第4条第1項
- 第4条第2項
- 第4条第3項
- 第4条第4項
- 第4条第5項
- 第4条第6項
- 第4条第7項
- 第4条第8項
- 第4条第9項

### 第2章 食品及び添加物

- 第5条
- 第6条
- 第7条第1項
- 第7条第2項
- 第7条第3項
- 第7条第4項
- 第7条第5項
- 第8条第1項
- 第8条第2項
- 第8条第3項
- 第8条第4項
- 第9条第1項
- 第9条第2項
- 第10条
- 第11条第1項
- 第11条第2項
- 第11条第3項
- 第12条
- 第13条第1項
- 第13条第2項
- 第13条第3項
- 第13条第4項
- 第13条第5項
- 第13条第6項
- 第13条第7項
- 第14条第1項
- 第14条第2項
- 第14条第3項
- 第14条第4項
- 第14条第5項

- 第15条
- 第16条
- 第17条第1項
- 第17条第2項
- 第17条第3項
- 第17条第4項
- 第18条第1項
- 第18条第2項
- 第18条第3項
- 第18条第4項
- 第18条第5項
- 第19条第1項
- 第19条第2項
- 第20条
- 第5章 食品添加物公定書
- 第21条
- 第6章 監視指導指針及び計画
- 第22条第1項
- 第22条第2項
- 第22条第3項
- 第23条第1項
- 第23条第2項
- 第23条第3項
- 第23条第4項
- 第24条第1項
- 第24条第2項
- 第24条第3項
- 第24条第4項
- 第24条第5項
- 第7章 検査
- 第25条第1項
- 第25条第2項
- 第25条第3項

- 第25条第4項
- 第25条第5項
- 第26条第1項
- 第26条第2項
- 第26条第3項
- 第26条第4項
- 第26条第5項
- 第26条第6項
- 第26条第7項
- 第27条
- 第28条第1項
- 第28条第2項
- 第28条第3項
- 第28条第4項
- 第29条第1項
- 第29条第2項
- 第29条第3項
- 第29条第4項
- 第29条第5項
- 第30条第1項
- 第30条第2項
- 第30条第3項
- 第30条第4項
- 第30条第5項
- 第8章 登録検査機関
- 第31条
- 第32条
- 第33条第1項
- 第33条第2項
- 第34条第1項
- 第34条第2項
- 第35条第1項
- 第35条第2項
- 第36条第1項
- 第36条第2項
- 第37条第1項
- 第37条第2項
- 第37条第3項
- 第38条
- 第39条第1項
- 第39条第2項
- 第40条第1項
- 第40条第2項
- 第41条
- 第42条
- 第43条
- 第44条
- 第45条
- 第46条第1項
- 第46条第2項
- 第47条第1項
- 第47条第2項
- 第9章 営業
- 第48条第1項
- 第48条第2項
- 第48条第3項
- 第48条第4項
- 第48条第5項
- 第48条第6項
- 第48条第7項
- 第48条第8項
- 第49条
- 第50条第1項
- 第50条第2項

- 第50条第3項
- 第51条
- 第52条第1項
- 第52条第2項
- 第52条第3項
- 第53条第1項
- 第53条第2項
- 第54条第1項
- 第54条第2項
- 第55条第1項
- 第55条第2項
- 第56条
- 第10章 雑則
- 第57条
- 第58条第1項
- 第58条第2項
- 第58条第3項
- 第58条第4項
- 第58条第5項
- 第59条第1項
- 第59条第2項
- 第59条第3項
- 第59条第4項
- 第60条
- 第61条第1項
- 第61条第2項
- 第61条第3項
- 第62条第1項
- 第62条第2項
- 第62条第3項
- 第63条
- 第64条第1項
- 第64条第2項
- 第64条第3項
- 第64条第4項
- 第65条
- 第65条の2第1項
- 第65条の2第2項
- 第65条の2第3項
- 第65条の3
- 第66条
- 第67条
- 第68条
- 第69条第1項
- 第69条第2項
- 第70条第1項
- 第70条第2項
- 第70条第3項
- 第11章 罰則
- 第71条第1項
- 第71条第2項
- 第72条第1項
- 第72条第2項
- 第73条
- 第74条
- 第75条
- 第76条
- 第77条
- 第78条
- 第79条
- 附則

## 第3章 資料

- 第1節 法改正の沿革
- 第2節 判例
  - 1 有害な物質の意義
  - 2 汚染され、又はその疑がりの意義
  - 3 へい死した獣畜の意義
  - 4 製造の意義
  - 5 保存の意義
  - 6 販売の意義
  - 7 行政処分等の意義
- 第3節 現行法令
  - 1 食品衛生法
  - 2 食品衛生法施行令
  - 3 食品衛生法施行規則
  - 4 食品衛生法施行に伴う国庫補助に関する政令
  - 5 食品、添加物等の規格基準(抜粋)
  - 6 組換えDNA技術応用食品及び添加物の製造基準
  - 7 乳及び乳製品の成分規格等に関する省令
  - 8 厚生労働大臣が定める放射線物質
  - 9 食品又は添加物の製造又は加工の過程における有毒な又は有害な熱媒体の混入防止のための措置の基準
  - 10 食品の製造過程の管理の高度化に関する基本方針
  - 11 食品衛生法第十九条第一項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令
  - 12 食品衛生法第十九条第一項の規定に基づく乳及び乳製品並びにこれらを主要原料とする食品の表示の基準に関する内閣府令
  - 13 既存添加物名簿
  - 14 食品安全基本法
  - 15 と畜場法
  - 16 と畜場法施行令
  - 17 と畜場法施行規則
  - 18 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律
  - 19 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令
  - 20 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則

商品に関するご照会・お申し込みは **フリーコール(通話料無料)** TEL: 0120-953-431 Web URL: <http://gyosei.jp>  
 電話受付時間: 平日9時から17時 FAX: 0120-953-495 サイト

## キリトリ線

申込書	<b>逐条解説 食品衛生法</b>	部
	A5判・上製本・ケース入り・定価18,000円(本体17,143円+税)送料590円 ※定価は5%税込価格です。コード 5107964-00-000 逐条食品衛生法	
	<b>逐条解説 薬事法 五訂版</b>	部
	A5判・上製本・2分冊・ケース入り・定価22,000円(本体20,952円+税)送料590円 ※定価は5%税込価格です。コード 5107879-00-000 薬事法(五訂)	
	◎上記のとおり申し込みます。 平成 年 月 日 御住所(〒 ) [社費・公費・私費]	
フリガナ 御氏名	TEL	
e-mail	新聞情報を(希望する / 希望しない)	

※お客様の個人情報は、契約の履行、弊社からの商品・サービスのご案内以外の目的には使用いたしません。 ●取扱者

株式会社 **ぎょうせい** 本社 東京都中央区銀座7-4-12 104-0061  
 本部 東京都江東区新木場1-18-11 136-8575  
 TEL: 0120-953-431 / FAX: 0120-953-495  
**URL: http://gyosei.jp**